

群会議の話題

No422号(2024年10月10日) 東京土建新宿支部

無料法律相談会

申込みは組合までTEL03(3362)2161

10月21日(月) / 11月20日(水)

時間は13:30~16:00(一コマ30分)

仲間を増やす「秋の拡大月間」終盤です 組合加入対象者の方をご紹介します

組合の仲間を増やす大運動、秋の拡大月間がいよいよ終盤です。9~10月に71人の仲間を増やすことを目標に取り組んでいます。建設業の働き方改革対応、10月18日(金)建設業「担い手3法」改正セミナー、新宿支部の様々な取り組みなどを知ってもらい、より多くの声掛けで活動を盛り上げていきましょう。また分会・群の仲間をつなぐを深める組織強化月間としましょう。

未来をかえるのは私たち 選挙へ行こう!

東京土建の組合綱領で示す「国民本位の政治・経済の民主的変革」運動方向に基づき、来たる総選挙で多くの仲間と問題意識を共有し、仲間へ依拠した組合の要求実現に向けた投票行動を呼びかけていきます。具体的には、東京土建の国政基本「3つの大切な姿勢」と「8つの要求項目」(※「けんせつ10/20号」「群会議の話題10月号」機関紙「しんじゅく」)をご参照下さい。

各候補者の政策や公約などを検討し棄権せずに投票に行くことを仲間へ呼びかけて下さい。

運動で実現した「建設担い手3法が改正」 を現場から活用しよう!セミナー開催

3法=建設業法、入契法(公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律)、品確法(公共工事の品質確保の促進に関する法律)

[日時] 10月18日(金)19:00~ ☆WEB併用

[場所] けんせつプラザ東京5階

[内容] 「建設業は重要」と全国の組合が動き国を動かしました。「標準労務費」が設定され、「適正工期」「適正契約」が義務付けられます。持続可能な建設業を実現しようまずは、「知って」「現場から活用」し産業一丸となって「担い手を確保・育成」していく、『必須アイテム』にしていきましょう!

組合事務所閉所について

下記日程で、事務所を閉めさせていただきます。

・10月17日(木)15:00以降 書記局打合

・11月1日(金)午後 定例書記局会議

※ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力下さいます様何卒よろしくお願いいたします。

能登半島災害 義援金のとりくみ

振込先口座 西武信用金庫 東中野支店 普通預金 0368606 名義人 東京土建新宿支部

※お振込名義の頭に「ノト」とご記載下さい。

土建国保と仲間の健康を守る運動の強化

①財務省宛予算要求はがきにご協力下さい。

1人はがき4枚1シートを目標に取り組めます。

②今年度は、土建国保種類が外注手間請けで働くみなさんを対象に就業実態調査が実施されています。調査票と説明を発送しています。

ご理解・ご協力をお願いします。

③健康診査を受けましょう。土建国保HPご参照 年度内1回ご家族もみなさん漏れなくご受診を

健康保険証を守るとりくみ

東京土建の健康保険証は「命の綱」特別に重要な意味を持っています。現行の健康保険証存続を最後まで求める運動に取り組んでいます。

マイナンバーカードの作成はあくまで任意です。そしてマイナ保険証としての利用登録をしたものが「マイナ保険証」ですが、急いで手続きをする必要はありません。今まで通り医療機関にかかることができます。

全国保険医団体が作成した「マイナ保険証トラブル頻発 これは無理やろ…」動画をご覧ください⇒

12月以降も医療機関受診可能です

今お持ちの保険証は12月以降も使えます。

●東京土建国保⇒2025年3月末まで

●後期高齢者医療⇒2025年7月末まで

●新宿区の国保⇒2025年9月末まで

●協会けんぽ⇒2025年12月末まで

いずれの保険者も「マイナ保険証」を持っていない人には、上記の有効期限の切れる前に、自動的に(申請せずに)「資格確認書」(ほぼ保険証と同じ形態のカード)が発行され送られます。

自転車の飲酒・ながら運転が罰則強化

11月の道交法改正で、自転車の飲酒・ながら運転に対する罰則強化が行われます。本人はもちろん、周囲で、飲酒後、自転車での帰宅を黙認することも罰則の対象になりますのでご注意ください。



https://www.youtube.com/watch?v=J-Et-Kup8xc https://www.youtube.com/watch?v=J-Et-Kup8xc